

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S&I JAPAN http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[～タイは GDP 成長予測を 4%から 3.3%～3.8%へ引き下げる～](#)

[～タイは日本と、食品と漆器について協定を結ぶ～](#)

[～タイの競争力の向上は更なる向上への欲望をかきたてる～](#)

[～タイ政府は民間病院の高額診療防止のための確実な手段を取る／タイで医薬品価格の開示規則が施行された～](#)

[～タイ投資委員会は中国及び日本からの移転を標的とする～](#)

[～タイ国内でのオプションが外国直接投資の鍵である～](#)

[～タイの今年のオートバイ生産高は最大 4%増と見積もられる～](#)

[～タイは 2022 年までに技術系の卒業生を倍増し年間 40,000 人とする必要がある～](#)

[～ベトナムの商品はタイのマーケット向けにより良いブランドイメージを必要とする～](#)

[～ベトナムの企業は、RCEP 地域での貿易活性化に目を向ける～](#)

[～アセアン地域における中国技術投資が次に向かうものは？～](#)

[～中国の大湾岸圏とタイの東部経済回廊は発展を繋ぐ～](#)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを6月25日付けで更新しました。

現在、ホームページを一新させる計画を進めています。早ければ今年終わり頃に完成する見込みとなります。

編集者の都合により、本配信が遅れましたことをお詫び申し上げます。

(7月、8月の祝祭日のお知らせ)

7月16日、29日は祝祭日です。8月12日は祝祭日です。

(再信と更新：ミャンマー商標法、意匠法の仮和訳が日本特許庁より公表されました)

5月に著作権法が国会通過成立したことにより、知財関連法案が全て成立したこととなりました。施行日がいつになるのかが注目される処ですが、知財担当局が教育省から商務省に移行されるため、その行政部署移行が完了された時点と予想されます。現時点未定ですが、弊所の収集した情報によると年末の可能性が高いと思われる。

(意匠法(日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(商標法(日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

～編集者より～

6月に入り、ようやくタイ政府内閣の組閣が一段落した。知的財産局を管轄する商務省大臣には、ジュリンラクサナビット氏 (Jurin Laksanawisit, 民主党) が就任した。実は、この大臣は、93年当時のタイ米事件の際の商務省担当副大臣だった方である。当時の民主党政権 (チュアン首相) で、第一党だったが、今回の選挙で大敗したものの、連立政権の中で、経済担当としての手腕を買われたものと思われる。当時の副大臣の下で、95年のWTO加盟やそれに伴う99年特許法改正案を議論した経験を持っておられる。この大臣就任は、今回検討されている特許法改正案にとって、偶然ではあるが追い風となることは、間違いないものと思われる。是非に改正案通過を早期に望みたいものだ。

ミャンマー知財情勢が一気に進展する状況が、視野に入ってきた。今年中には無理という情報が今まで入っていたが、最近今年12月にいよいよ知財庁開設という情報も入ってきた。いよいよという段階である。

実際にどのような開始状況（商標の受付をどうするのか、今までの登録法下での登録した商標の取扱いはどうなるのか等）に関心が高まってきている。過去を振り返れば、タイの商務省知財局が創設された 91 年には、創設後その翌年 92 年にクーデター事件に反対した学生が 300 名以上死亡したと言われる「暗黒の 5 月事件」が起きて、知財局もその機能が停止しかかった時期があった。ミャンマーも同様に現在の政権が不安定であるので、何が起こるか分からないと思うが、ようやく知財庁創設にまで漕ぎつけたのは、朗報という他ない。しかしながら、この先タイ同様に何が起きるか分からないというのが、この東南アジア地域での常識でもある。一歩でも少しずつでも確実に前進させたいものである。

毎年、タイで民間からの特許審査協カプログラムとして、技術説明会を希望する日本企業がタイ政府知的財産局審査官を対象に、一般技術説明及び案件毎説明を行い続けてすでに 5 年目となる。このプログラムは、審査遅延を解消する有力な手段と見做され次第に日本企業内での評価が高まっている。近年は、ベトナムやインドネシアでも開催されており、他の国においても審査協力の一環として定着しつつある。しかしながら、未だに企業知財部での出張予算措置がとれず、困難を伴う場合が多い。また、知財部と海外事業部、現地法人との連携がスムーズでないために、プログラムを実施できる困難に我々は度々遭遇する。是非ともこのような状況を打開し、企業知財部が海外での事業活動の中で、知財が認識される啓蒙できる良い機会となることを望みたい。今年は、タイでは安川電機、三菱電機を予定しており、まだまだ開催できる余地があるため、多くの企業や団体の参加を望む次第である。ご関心のある方は、ジェットロバンコク工業所有権部が事務局となっているため、コンタクトをして戴きたい。

～タイは GDP 成長予測を 4%から 3.3%～3.8%へ引き下げる～

タイ国家経済社会開発委員会（National Economic Social Development Council, NESDC）は、加熱する米中貿易摩擦のタイの輸出への影響を主要因として、GDP

の成長率予測を 4%から 3.3%~3.8%へ引き下げた。NESDC の Thosaporn Sirisumphand 事務局長は、米国が 5 月 10 日に 2,000 億米ドル（6 兆 3,800 億 バーツ）相当の中国製品に対し 25%の輸入関税を課したことにより加熱された、一連の報復関税引き上げに言及した。2019 年第 1 四半期のタイの輸出は、契約ベースで前年比 3.6%増に留まり、政府顧問は、今年の輸出成長予測を 2.2%まで引き下げざるを得なかった。NESDC によれば、昨年の輸出成長率は 7.2%を達成した。NESDC の Wichayayuth Boonchit 副事務局長は、米中貿易摩擦がタイの輸出に与える不利な影響として、第 1 に世界的な貿易の減少、第 2 に米国の関税引き上げによりタイのサプライチェーンが影響を受けることにより、タイの様々な電化製品の輸出も減少する点を、第 3 に、貿易摩擦が不安定さを引き起こすことにより、投資を減速させ、消費者の購買意欲を傷つけることである、と述べた。公共投資の遅れもまた、経済成長を低迷に導く要因である。NESDC の職員は、主要なインフラ計画は 2019 年を通して継続されると予想しているが、今年第 1 四半期の公共投資は前年比で 0.1%縮小した。Wichayayuth 副事務局長によれば、公共投資額のレベルは予想に届かず、更に、新政権は 5 月に発足すると思われるが、新しい予算の施行は政策が発表された後、最長 6 か月を必要とし、予算の利用に遅れが生じるであろう、とのことである。Thosaporn 事務局長は、新政府発足後は政情の安定が最も重要であると述べた。民間分野においてタイの輸出者は、米国関税の引き上げにより競争力が弱まることになる中国製品に代わって米国市場に占める主要な機会を求めるべきであり、そのために、米国に輸出する際のタイ製品の競争力を高めることを確実とするべく、自社商品の価格を下げる方法を見出すべきであると Wichayayuth 副事務局長は述べた。

（2019 年 5 月 22 日、タイネーション）

～タイは日本と、食品と漆器について協定を結ぶ～

タイ工業省（Ministry of Industry, MOI）は、日本の和歌山県と、貿易協力の構築とビジネスマッチング促進のための合意文書へ署名した。タイ側が果物の加工工程見学のために和歌山県の早和果樹園を訪問し、また、紀州漆器伝統産業会館うるわ

し館を訪問した後、両者が加工農産物と漆器の開発を目的とすることを明らかにした。タイ政府は、チェンマイ県内に、村民に対しイノベーションと技術を提供して生産性と効率の向上を支援するための漆器学習センターを 9 月に設立する予定である。MOI の Pasu Loharjun 事務次官によれば、MOI はこれまでに、インダストリー4.0 イニシアティブと産業連携のために、日本の 20 県と 21 件の合意文書へ署名した。例えば埼玉県は、Honda Motor 向けの医療機器と電子機器の研究開発を希望しており、秋田県は自動車や電子部品の基地であって、また、島根県は食品、機械及び電子部品に重点を置いている。神奈川県は、川崎市は、エコタウンへの発展を希望している。福井県は、眼鏡やカーボンファイバーに重点を置く計画である。富山県は、家庭常備薬及び精密機器をターゲットとしている。2017 年にタイと日本の経済産業省は、特に中小企業の事業分野における、発展と協力のための覚書へ署名した。両国の狙いは、この合意文書を通じた中小企業の競争力強化にある。タイ投資委員会 (Board of Investment, BoI) は、日本は最多数である 55 のプロジェクトへ投資申請し、その総額は 269 億バーツ相当で 2019 年第 1 四半期の外国投資総額の 20%を構成している、と報じた。日本は、タイにとって 2 番目に大きな貿易相手国であり、昨年の両国間の貿易高は、1 兆 9,400 億バーツであった。工業省は、中小企業をサポートするためにロボットと人材を開発することを目指している。

(2019 年 5 月 22 日、バンコクポスト)

～タイの競争力の向上は更なる向上への欲望をかきたてる～

タイは、国際経営開発研究所 (International Institute of Management Development, IMD) の 2019 年世界競争力ランキング (World Competitiveness Ranking) で、2018 年より 5 位上昇し 25 位でとなった。アセアン地域では、シンガポールが総合順位 1 位、マレーシアが総合順位 22 位、インドネシアが 32 位で、フィリピンは 46 位であった。タイ国家経済社会開発委員会 (National Economic and Social Development Council, NESDC) の Thosaporn Sirisumphand 事務局長は、タイは向こう 5 年から 10 年で以内にマレーシアを追

い抜く可能性がある、と述べて、タイ政府は国のビジネスのしやすさを向上するための新法を、引き続き提出し続けるべきであり、また新政府は、現在の政策、特にタイ全土におけるインフラ開発と同様に東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）におけるインフラ開発を継続すべきである、と述べた。また、Thosaporn 事務局長は、教育改革は、新卒者が産業界の需要に見合うよう十分な知識を受けているように、主要優先事項とすべきである、と述べた。タイマネジメント協会の Wanweera Rachdawong CEO 兼評議員は、タイ政府は、市場における技術破壊への適応が比較的遅い中小企業を強化するため、民間分野と緊密に連携すべきである、と述べた。更に、Wanweera CEO は、官民双方が、国内労働者のスキルの再取得や向上において協力すべきである、と述べた。Thosaporn 事務局長は、これらの要因が強化されると、タイはマレーシアを越えてアセアンで 2 番目に競争力のある国となることに実現性が出てくる、と述べた。IMD のランキングは、経済活動、政府効率性、ビジネス効率性とインフラをもとに評価が実施される。今年のタイは、経済活動においては、昨年の 10 位から 8 位へ、政府の効率性においては、22 位から 20 位へ、また、インフラにおいては 48 位から 45 位へ向上したが、ビジネス効率性においては、25 位から 27 位へ下落した。

（2019 年 5 月 30 日、タイネーション）

～タイ政府は民間病院の高額診療防止のための確実な手段を取る／タイで医薬品価格の開示規則が施行された～

昨日、医薬品、医療用品、医療サービスの価格を規制する新たな規則が施行された。多くの患者が、国営医療施設の混雑と長い待ち時間を嫌って民間病院に向かうが、自身が食い物にされていると感じている。現在、あまりにも多くの苦情が民間医療施設に対して寄せられるため、政府も目をつぶっているわけにはいかなかった。今年初めに、消費者団体の Saree Ongsomwang 事務局長は、医療費が 2,300 億バーツを超えた、と発言したのはその一例である。別の事例では、単なる下痢を訴えた患者に、3 万バーツの支払が課せられた。国内取引局(Department of Internal Trade : DIT)の Wichai Phochanakit 局長は、昨日以降、全ての病院やその経営者

が患者に対し不必要な治療や過大請求を行なったとして有罪となった場合、7年の懲役および／または14万バーツの罰金が科せられる、と述べた。昨日以降、病院は、輸入業者、輸出業者、製造者および販売者と同様に、自身の商品の購買価格あるいは販売価格を公表しなければならなくなった。新規則は Universal Coverage for Emergency Patient に掲載された 3,892 の医薬品、医療用品、および医療サービスを対象としている。Wichai 局長は、民間病院は患者が費用チェックを手軽に行えるように、ウェブサイト上に QR コードを表示することを求められる、と述べた。Wichai 局長は、新規則は、公正価格を保証することを目的とし、新規則の下でカバーされる医薬品、医療用品、医療サービスの数を大きく拡げていく計画である、と述べた。Wichai 局長は、これから、民間病院は尋ねられた場合に患者に概算治療費を提示しなければならない、と述べ、新規則の下では、処方箋に医薬品のジェネリック名および商品名を含めなければならず、請求書にも医薬品の単位を特定しなければならない、と述べた。Wichai 局長は、この規定に違反した病院は、5年の懲役および／または10万バーツの罰金が科せられる、と付け加えた。

昨日、消費者が治療を受ける前によりよい情報を得て決断するための、353の民間病院に対し、3,000種類の医薬品、医療用品、および医療サービスの価格を表示することを求める規則が施行された。国内取引局(Department of Internal Trade : DIT)の Wichai Phochanakit 局長は、公布の日から45日以内に、民間病院はそのウェブサイト上、もしくはQRコードを通じて、医薬品の価格リストを公表しなければならない、と述べた。この命令を守らない者は、最高1万バーツの罰金および／または1年未満の懲役に科せられる。この新たなシステムは、全ての救急患者と、全ての後期疾病患者を受け入れる民間病院に対して適用される。Wichai 局長によると、民間病院は値上げに先立って、DIT に対し医薬品価格を知らせなければならない、とのことである。救急患者に対する一般的適用(Universal Coverage for Emergency Patients : UCEP)プログラムは、タイのどの病院においても、強制的な救急治療を72時間まで提供することを求めている。このスキームは、救急医療を必要とする者は誰でも無料で72時間、通常の福祉の範囲内で受診する登録さ

れた病院であるかどうかを問わず、最寄りの病院で治療を受けられるようにしたものである。(2019年5月31日、タイネーション)

～タイ投資委員会は中国及び日本からの移転を標的とする～

タイ投資委員会 (Board of Investment, BoI) は、タイのような他国に生産基盤を移転するであろうと思われる、日本と中国からの投資を活性化するための特別タスクフォースを設置するよう命じられた。ソムキット副首相は、IT や電子機器などのハイテク企業は中国と米国の貿易摩擦が高まる中で、中国から移動することが予想される、と述べた。国家経済社会開発委員会 (National Economic and Social Development Council, NESDC) の Thosaporn Sirisamphand 事務局長は、先月タイ政府に対し、貿易戦争による影響を受けた外国企業のタイへの移転を推奨するための特別投資パッケージを提案するよう要求し、在中国米国商工会議所 (American Chamber of Commerce in China, AmCham China) の最近の調査によると、ワシントンと北京の間での関税の増加が、中国で活動するアメリカ企業の競争力を傷つけていることを明らかにした、と言及した。同調査によると、多くの企業は自社工場をどこか他国へ移転するかその計画中である。5月22日の AmCham China の声明によれば、米国企業は政府の検査の増大、通関手続及びライセンス承認の遅れに直面している。250社中75%近くが、グループの調査に応じて、米国と中国の関税上昇が彼らのビジネスに悪影響を与えていると回答した。AmCham China によると、40%以上が彼らの生産施設の中国からの移転を検討しているか、既に移転している。これらの企業が好む国は東南アジアやメキシコであり、米国への移転を検討しているのは回答の6%未満であった。移転は、同貿易摩擦が特に高まる今年後半に、可視化されるであろう。財政政策事務局の Lavaron Sangsnit 局長は、米国と中国の貿易摩擦を取り巻く緊張は、今月末の G20 サミットで両国首脳が会った後に改善する可能性がある、と述べ、多くのアナリストは、実りのある交渉に期待している、と述べた。Lavaron 局長は、輸出は、タイ経済の主要部であり、輸出の回復はタイの成長の勢いを活発にするであろう、と述べた。(2019年6月3日、バンコクポスト)

～タイ国内でのオプションが外国直接投資の鍵である～

タイは、全国の運送網の建設と物流の効率性の向上の為に、インフラの全体的な見直しを進めている。多くの計画は開発され、いくつかの計画は、引き続き、東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）関連の契約の入札段階にある。EECのような巨大計画への投資においては、コンソーシアムやジョイントベンチャーの形態をとることは、多様なビジネスの専門知識を必要とすることから、普通に行われている事項である。よって、政府契約への参加にあたっての優位を得るために、いくつかの国内投資家は、外国の事業パートナーを確保しようとしている。外国の事業パートナーを持つことは、プロジェクト実施のための必須とされる基準に見合う、強いサプライチェーンに参入できる手段であるため、国内の投資家にとって有益である。いくつかのコンソーシアムもまた、外国金融機関をパートナーとして資金源としている。このような組み合わせは入札で有利であることは言うまでもないが、これらのプロジェクトがタイへもたらす利益を考慮すると、結果は異なるであろう。第一に、これらの計画においては、巨額な資金が計画の価値やパートナーのシェアに基づき海外へ流出することになる。もちろん、タイは未だ巨大インフラ計画を調整する為に外国の洗練された商品や技術に頼っているが、国内調達率を入札手続の基準に設定すべきであり、さもないと、このような調達方法は政府の計画に不必要な追加費用を加算してしまう。更に重要なこととして、投資家や外国にパートナーを有するコンソーシアムには技術移転への関与を必須とするべきであり、さもないと、タイはこれからもいつまでも外国からの供給に頼ることになる。タイは力のある国ではなく、タイの経済運営の上で外国投資は必要不可欠であるが、そうはいっても、中国のような、国境を越えた外国投資家に彼らの技術移転を強要する規定は立法するべきではない。

（2019年6月3日、バンコクポスト）

～タイの今年のオートバイ生産高は最大4%増と見積もられる～

Krungsri Researchによると、タイでの2019年のオートバイの生産が、国内及び輸出国のポジティブな要因に支えられて、2-4%の増加、あるいは210万から215

万台へ増加すると予測されている。同社調査部の Wanna Yongpisanphob アナリストによると、出荷台数は 2019 年から 2021 年の間、安定して成長するが、2020 年から 2021 年の増加は前年比で 0-2% または 212 万台から 219 万台と推定される。Wanna 氏は、タイ全体の経済が堅調に拡大していることから、オートバイの国内販売の持続的な成長が戻ってくるであろう、と述べた。Wanna 氏は、The Small Business Credit Guarantee Co が、モーターバイクタクシーの運転手が新しいバイクを購入することを支援する為に、上限 100,000 バーツ、及び、未登録貸付人から借りた負債及び過剰なクレジットカードの残高などの問題解決の為に追加の 50,000 バーツを組み込んだローンプログラムを開始した、と述べた。Wanna 氏によれば、潜在的なオートバイ購入者は、政府の福利厚生カード政策により引き続き追加ファンドの利用が可能である。他方で、2020 年施行予定の二酸化炭素排出量に沿って改正されるオートバイの税率改正により、販売量の成長ペースの鈍化が予測される。Wanna 氏は、この改正はオートバイの価格を上昇させるが、農家の所得は引き続きなかなか増加しない、と述べて、国内のオートバイ市場での競争は、国産と輸入品で更に白熱することが予測され、これが、マーケットシェアの保持の為にキャンペーンへの支出を増やし、よって、生産及び販売コストを上昇させる、と述べた。タイのオートバイの輸出に関しては、Harley - Davidson がラヨン県での組み立てラインの使用を開始し、タイを中国と東南アジアへの輸出ハブとした折には、完成車 (Completely Built Up Unit, CBU) の急速な成長が予測される。輸出は、2019 年以降は増加してもよさそうであり、アユタヤ銀行の調査は、CBU は 2-4% または 380,000 台から 390,000 台へ増加し、2020 年と 2021 年の出荷は、3-5% または大よそ 390,000 台から 420,000 台へ成長するであろうと予測している、と Wanna 氏は述べた。しかし、Krungsri Research は、米国がタイ産オートバイの関税を 1962 年通商拡大法第 232 条の下で、保護貿易主義に基づく引き上げを検討していることを問題視しているようである。Wanna 氏によれば、米国はタイ産オートバイの最大の輸出相手である。ノックダウン生産 (Completely Knocked Down, CKD) キットの輸出は、日本や韓国での組み立て需要が増加に伴い、今後 3 年間、安定して成長しそうである。Krungsri Research

によれば、タイは、中国、インド、インドネシア及びベトナムに続き、世界で 5 番目に大きなオートバイの生産国である。2018 年のタイは、12 のオートバイ生産工場の所在地であり、14 のブランド名のオートバイを生産した。総生産能力は年間で 366 万台であり、日本の 4 大メーカーである、本田、ヤマハ、スズキ及びカワサキが、タイの生産能力の 87%を構成した。小型オートバイを生産する台湾ブランドの SYM、中国ブランドの Ryuka 及びタイブランドの GPX がマーケットに隙間を見つけたようである。大型オートバイ生産は、イタリアの Benelli、中国の Keeway、英国の Triumph、ドイツの BMW、イタリアの Ducati、米国の Harley Davidson 及び中国の CF Moto で構成される。2018 年の国内生産高は 210 万台に到達し、前年比 0.4%増であった。オートバイの輸出が 2018 年の生産増を助け、0.8%増加し、371,000 台の CBU が輸出された。収益は、2.1%増加し、13 億 5,000 万バーツであった。タイからの CKD の輸出は、512,000 台で 7.2%の増加であった。輸出高は 1 億 3,030 万バーツであり、27.1%縮小した。2018 年の国内販売は、穀物価格の低迷と農業部門の低収入による購買力低下の影響で 1.2%縮小し、179 万台であった。

(2019 年 6 月 3 日、バンコクポスト)

～タイは 2022 年までに技術系の卒業生を倍増し年間 40,000 人とする必要がある～

デジタル経済振興庁 (Digital Economy Promotion Agency, DEPA) は、5 つの新技术産業分野の成長支援策を模索する中で、国内の人材育成、及び、年間の新卒数を 2022 年までに倍の 40,000 人とすることに重点を置くこととなる。DEPA は、Frost and Sullivan と共に、技術のトレンドにおける調査をタイで実施し、2020 年から 2025 年にかけて導入が増加するであろう、データ分析、分散型台帳技術 (ブロックチェーン)、人工知能 (Artificial Intelligence, AI)、次世代通信 (5G) 及びモノのインターネット (IoT) の 5 つの技術を特定した。DEPA の Nuttapon Nimmanphatcharin 長官は、昨日、“Thailand’s Digital Technology Foresight” と題する、DEPA 及び Frost & Sullivan 共催のセミナーの際に、現在タイは、国内

の大学から毎年 20,000 名の技術系学生を卒業させており、その内 13,000 人がデジタル技術と自動化の関連産業に毎年就職する、と述べた。13,000 人の 54%は、新しい技術産業をサポートする仕事につき、残る 46%は、デジタル技術開発に直接関連する仕事につく。タイの深刻な技術者不足に対応するため、DEPA は、Google、Microsoft、Cisco 及び華為技術といった企業を勧誘し、これら 4 社から合計 84 のカリキュラムの提供を受けて、これらのカリキュラムを分類し、またこれらのプログラムの卒業生に公式の証明書を提供する計画である。この計画は、新政府が発足次第、提案される予定であり、今年第四四半期までに証明書発行を実施する目標である。Nuttapon 長官によれば、これらのプログラムは、6 か月から 1 年の期間で、オンラインまたは大学のキャンパス、または、参加する技術企業 4 社において受講できる。Frost and Sullivan の Richard Wong 副社長は、金融機関とテレコムセクターの新技术の導入がとても早い一方で、中小企業や農業及び観光部門での導入は、今のところ、開始するだけの資力に乏しい、と述べた。Wong 副社長は、DEPA は、国内外から、タイ国内での人材の創出をサポートするための人材を雇用し導入すべきである、と述べた。Wong 副社長は、例として、DEPA は、ブロックチェーン技術における国際的な人材を、ブロックチェーン導入のために必要とされるアーキテクチャや言語のコーディングスキルをつくり上げるための支援のために雇用すべきである、と述べた。

(2019 年 6 月 12 日、タイネーション)

～ベトナムの商品はタイのマーケット向けにより良いブランドイメージを必要とする～

火曜日にホーチミン市、ホーチミン市投資貿易促進センター(Investment and Trade Promotion Centre, ITPC)及びタイのセントラルグループ・ベトナムが、企業がセントラルグループの国際販売ネットワークの一部となるための方法を議論するためのイベントを開催し、この会議には、120 社あまりの企業から約 180 名の代表者が参加した。席上、専門家は、ベトナムの輸出企業は、高品質な商品を有しているにもかかわらず、タイの利益の上がるマーケットへ参入するためには、ブ

ランド構築と市場調査により注意を払う必要があると述べた。ITPC の Nguyen Tuan 副センター長は、タイとベトナムはアセアン加盟国として、良好な貿易機会に恵まれているが、タイブランドがベトナムで人気があるのに対し、ベトナムのブランドは、タイの販売ネットワークへの参入に苦戦している、と述べた。Central Food Retail 社の国際食品 & アルコール飲料購買部門の副代表を務める Nick Reitmeier 氏は、同社はより質の高いベトナム商品を輸入したいと述べ、また、ベトナム企業は、タイマーケットについて十分に研究する必要があるとともに、ベトナムの有名ブランドが、必ずしもタイで同じように認知されていないことに気付く必要がある、と、述べて、ベトナム企業は、自身をタイにおける国内ブランドから識別させる必要があり、タイ消費者に高品質の商品であることを理解してもらい、またパッケージデザインにもっと気を配るべきである、と付け加えた。Nick 氏によれば、タイへ輸出している多くのベトナム企業は、有利な輸入関税政策を享受できるが、例えば、食品はタイ食品医薬品局 (Food and Drug Administration, FDA) の許可を得る必要があり、また、生鮮食品には植物検疫証明や衛生証明、漁獲証明が必要である、といった、いくつかの厳しい規則に従わなければならない。セントラルグループは、9月にバンコクの Central World において、ベトナム企業が自身の商品をタイの消費者に宣伝するための、“Week of Vietnamese Goods in Thailand”と題したイベントを実施する予定である。

(2019年5月9日、タイネーション)

～ベトナムの企業は、RCEP 地域での貿易活性化に目を向ける～

先週ハノイで行われた会議において、ベトナム商工会議所 (Vietnam Chamber of Commerce and Industry, VCCI) 世界貿易機関 (World Trade Organization, WTO) 統合センターの Nguyen Thi Thu Trang センター長は、ベトナム企業は、世界人口の 50%が居住する市場を利用するために、東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP)の下での、自身の事業振興を期待している一方で、ベトナム企業は、他の加盟国との壮絶な戦いに直面することになる、と述べた。RCEP は、アセアン加盟国とオーストラリア、中国、イ

ンド、日本、韓国及びニュージーランドの間で交渉途中にある自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）で、その交渉は、2012年11月にカンボジアで行われたアセアンサミットの際に正式に開始され、最終段階を迎えている。Trang センター長は、多くのベトナム企業は、RCEP に対し未だに懸念を抱いている。理由は、多くの加盟国はベトナム商品と似たようなもっと競争力のある商品をもっていること、更に、これらの市場において要求される品質がそれぞれ大きく異なるからである、と述べた。Trang センター長は、いくつかの企業は、税制優遇、非関税障壁や他加盟国との激しい競争を理由として、RCEP 協定は輸出増のサポートにはならないと述べていることを引いて、この交渉期間中に企業は強化分野、輸出量の多い商品及び税制優遇に重点を置くべきであると述べた。交渉チームのメンバーでもある財務省（Ministry of Finance, MoF）の Pham Tuan Anh 氏は、関税、原産地規則、統一化された税関手続及び貿易円滑化、及び非関税障壁の制限と管理に対する一般規則のおかげで、輸出入機会を含め RCEP に対する期待は非常に高い、と述べた。Anh 氏は、サービス市場、特に、ロジスティクスとテレコミュニケーションサービス及びより良い e コマースプラットフォームが、より一層自由化されるであろう、と述べた。

（2019年5月27日、タイネーション）

～アセアン地域における中国技術投資が次に向かうものは？～

シンガポールを拠点とするベンチャーキャピタルである Cento Ventures によれば、2018年単年のみでアセアン域内への投資は、2017年の58億シンガポールドル（1,338億バーツ）からおおよそ倍増する110億シンガポールドル（2,530億バーツ）に到達したことから、昨年は、アセアンの技術部門にとっては記念となる年であった。中でも、Alibaba や Tencent Holdings などがアセアンに参入した他、JD.com がタイのオンラインファッションブランドである Pomelo へ投資するなど、中国のテックジャイアントがヘッドラインの一番いい部分をさらっていった。東南アジアが宣伝している、同地域での商業及び生産ポテンシャルからすると、中国が東南アジアへの技術投資額を増やしていることは驚くことでもない。アセアン

総人口 6 億 5,000 万人の半数超は 30 才未満の若者であり、若く、現代テクノロジーに精通した消費者は新しい商品を試し、オンラインやモバイルを通して購入することに偏見がない。Google/Temasek の報告書によれば、アセアンのデジタル経済は、2025 年までに 2,000 億米ドル（6 兆 3,000 万バーツ）を超えると推定されており、中国企業はこの可能性への出資に目を向けている。アセアンの生産部門は、現在のサプライチェーンでの役割、消費者ベースの増加及び強い貿易と投資の繋がりをもって、多国籍企業向け生産地域の強いオプションであるとされている。2017 年と 2018 年が東南アジアにとって飛躍的進歩の年であるなら、同地域に対する中国技術投資の向かう先はどこであるか？興味のある投資先として注視すべきは、東南アジアの第 2 段階技術プレイヤーである。テクノロジーを使用した都市計画の、27 のアセアン都市全域における、交通マネジメント他の用途における都市計画改善のためにテクノロジーを用いることを目的とした、アセアンのスマートシティネットワークが、更なる投資先となり得る。タイにおいては、中国と日本の協力のもとで、チャチュンサーオ県が東部経済回廊（EEC）のスマートインフラ開発に向けたスマートシティとして機能するであろう。タイ政府は、更に、30 のスマートシティ区域を 24 県に今年中に開発し、2020 年までに 77 県で 100 都市まで拡大することを目標としている。第 3 の分野は、アセアン各国の、電化製品や自動車といった国際サプライチェーンにおける能力を向上させることである。中国企業は、東南アジアが低価格生産を実行可能な代替地域として位置付け可能かどうか確認したいようである。明らかな例として、中国の自動車製造会社 Geely が、マレーシアの自動車製造会社 Proton に対し、技術移転を介し大幅なコスト削減を可能にしたことが上げられる。都市化、デジタルの導入及び消費者の増加がアセアンを魅力的な投資先としている一方で、地理的な多様性、事業のしやすさ、異なる外国投資法が難しさの要因になっているにも関わらず、中国企業は拡大の意向のシグナルを発しており、アセアンはそれに報いる策を熱心に模索している。投資と成長を渴望する域内企業は、アセアンで急成長するデジタル消費者から放たれる商機に敏感であるとともに、中国技術企業を将来のパートナーあるいは投資家とみている。しかし、資金獲得競争は激化しており、投資家を魅了するには、投げ出される前に

貪欲に破壊的技術を求めるため、企業内に適切な環境、文化、およびマインドセットを構築する必要がある。更に具体的には、新たなアイデアにオープンでイノベーションを奨励する技術コミュニティに従う、オープンで技術第一のマインドセットが求められる。また、投資家を、事業をより高度な成長及び業績へと引き上げることのできるパートナーとしてオープンにみることも必要である。

(2019年5月22日、タイネーション)

～中国の大湾岸圏とタイの東部経済回廊は発展を繋ぐ～

中国の広東省の100超の企業的首脳が、今週末に、投資可能性、特にタイ政府の枢要な計画である東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）の調査の為にタイを訪問する。ソムキット副首相によれば、李希 広東省党委員会書記が先導する今回の訪問は、中国の国家開発計画の戦略的構造要素であって、タイに大湾岸圏（Greater Bay Area, GBA）とEECの生産基盤を繋ぐ事業創出の良い機会を提供するものである。GBAの目標は、広東省の広州、深セン、珠海、仏山、中山、東莞、惠州、江門及び肇慶の9市と特別行政区である香港とマカオを、再構築、イノベーション及び自由化を介して世界規模の都市のクラスターへと開発することである。GBAは7,000万超の人口を有し、合計GDPは1兆5千万米ドル（47兆バーツ）であって、過去数十年の年間成長率は平均10.7%である。ソムキット副首相によれば、GBAは一帶一路構想の一部であり、中国企業的首脳陣は、6月10日にEECを訪れ、タイ投資委員会（Board of Investment, BoI）のEEC事務局とタイ-中国商工会議所により開催される6月11日の中国（広東省）-タイ経済貿易協力会議に参加する、とのことであって、ソムキット副首相が、このイベントで基調講演を行う。ソムキット副首相は、米国と中国の貿易摩擦が、中国企業の生産工場の海外、特に東南アジアへの移転の引き金となることが予想されることから、タイは、移転企業を獲得する必要がある、と述べた。BoIの最新の報告によれば、今年最初の4か月の外国直接投資（Foreign Direct Investment, FDI）は1,050億バーツであり、昨年同時期の365億バーツから187%の増加であった。日本が未だトップで、昨年の146億バーツから307億バーツへ投資額が増加した。2位の

スイスが 50 億バーツから 111 億バーツへの増加、続く中国が 31 億 1,000 万バーツから 93 億 9,000 万バーツへ、シンガポールは 56 億バーツから 62 億バーツへ、香港は 32 億バーツから 36 億 9,000 万バーツへ増加した。ソムキット副首相によると、タイと香港は、スタートアップ創出で合意し、香港はすでに、香港経済・貿易事務所をバンコクに設立した。タイは、香港を GBA への玄関として利用でき、香港は、タイをカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムへの玄関口として利用できる。

(2019 年 6 月 6 日、バンコクポスト)